



人権・相談

人権政策・人権相談・人権啓発センター

人権政策

八代市では、八代市人権問題啓発推進協議会及び八代地域人権教育のための推進会議と連携を図りながら、人権問題に関する理解を深め、さまざまな偏見や差別の解消に向けて、啓発冊子等の作成・配布やのぼり旗等の提示による啓発のほか、人権啓発センターを活用し、ビデオや映像機器の貸し出し、講師やアドバイザーの派遣を行っています。また、各種人権問題に関する相談事業に取り組んでいます。

人権相談

人権相談窓口

相談名	相談内容	問合せ先
人権相談	差別や人権侵害、様々なハラスメントなどの相談	熊本地方法務局八代支局 八代市人権啓発センター
青少年の悩みや育成に関する相談	児童虐待、不登校、非行、障がい、家庭、友達、いじめなど青少年に関する相談	熊本県八代児童相談所 ヤングテレホンやつしろ(八代市人権政策課青少年室)
女性のための各種相談	DVやセクハラ、法律などの相談	熊本県女性相談センター 熊本県男女共同参画相談室らいつ 女性の人権ホットライン
男女共同参画相談	男女共同参画の施策に関する苦情や相談	八代市人権政策課(男女共同参画推進室)

詳しくは→問合せ先

問合せ先	連絡先	問合せ先	連絡先
熊本地方法務局八代支局	32-2654	熊本県女性相談センター	096-381-4454
八代市人権啓発センター(人権相談)	30-1710	熊本県男女共同参画相談室らいつ	096-333-2666
熊本県八代児童相談所	33-3247	女性の人権ホットライン	0570-070-810
ヤングテレホンやつしろ(青少年相談)	30-1700	八代市人権政策課(男女共同参画推進室)	30-1701

八代市人権啓発センター 人権政策課、八代市人権啓発センター(八代市千丁町新牟田1502-1) 30-1711

人権啓発ビデオ(DVD)・映像機器貸し出し

地域や学校、職場などでの研修・学習に使用できるDVD等を貸し出し、活用することができます。

ビデオ(DVD)所蔵数／192タイトル(R3.6月現在)

DVDリストは市ホームページ(※)

(※) <http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji0032113/index.html>

映像機器(人権研修用)

プロジェクター、スクリーン、DVDプレイヤー など

人権講座開催、講師派遣

さまざまな人権問題について、市民の方々が日常生活の中で気づき感じ取ることができるよう、人権感覚、人権意識の向上を目的に講座を開催しています。

また、地域や職場等の人権教育・人権啓発研修会へ講師を派遣します。

男女共同参画アドバイザー派遣

学校や団体、事業所等が開催する男女共同参画社会づくりに関する研修会等へアドバイザーを派遣します。

八代市市民相談室

市民相談 ※相談は無料、秘密は厳守します

相談項目	とき	相談員
市民生活相談		市民生活相談員
婦人の悩みごと相談	月曜日～金曜日 9:00～17:00 ☎33-4452	婦人相談員
児童の悩みごと相談	※市民生活相談は15:45まで	家庭児童相談員
ひとり親家庭自立支援相談		母子・父子自立支援員
消費生活センター	月・火・水・金 9:00～17:00 木曜日 9:00～19:00 ☎33-4162	消費生活相談員

定期相談 ※相談日にお気を付けてください

弁護士法律相談 (予約制、定数各10組)	毎月第2金曜日、第4金曜日 10:00～16:00 予約は、月初めの市役所開庁日(8:30)から、市民活動政策課 ☎33-4482で受け付けます。	弁護士
司法書士法律相談	毎月第2月曜日 10:00～12:00 ※祝日と重なった場合は、翌週に開催	司法書士
行政なんでも相談	毎月第2火曜日、第4火曜日 9:00～12:00	行政相談委員
社会保険労務・労働相談	毎月第3火曜日 10:00～12:00	社会保険労務士
建築相談	毎月第2木曜日 13:00～15:00	建築士
税務相談	毎月第3水曜日 10:00～12:00	税理士
身体障がい者相談	毎月第3木曜日 10:00～15:00	身体障害者相談員
人権・心配ごと相談	毎月第1金曜日 10:00～15:00	人権擁護委員
成年後見制度相談	毎月第3金曜日 10:00～12:00	司法書士
多重債務相談	毎月第1月曜日 9:00～16:00	消費生活相談員
遺言相談	毎月第2水曜日 9:30～11:30	公証人
入管問題相談	2月・5月・8月・11月の第3火曜日 13:00～15:00	行政書士

上記相談に関する問合せ⇒市民活動政策課(市役所5階) ☎33-4482
※相談にお越しの際は市役所2階の市民相談室・消費生活センターにお越しください

※「手話通訳者」・「母国語交流員」を配置しております。		ところ
手話通訳者	毎週月曜日 13:00～15:00 毎週水曜日 9:00～12:00	八代市役所1階 総合案内所内
母国語交流員	【英語・タガログ語】 第1・3火曜日 【中国語】 第1・3木曜日 9:00～15:00	



人権・相談

八代市消費生活センター（八代市・氷川町・芦北町の相談センター）

八代市・氷川町・芦北町の広域連携により、悪質商法や借金問題などでお困りの方を対象とした消費生活相談や弁護士法律相談の窓口を開設しています。

八代市・氷川町・芦北町の方であれば、下記のどこの窓口でも利用することが出来ます。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

▶ 消費生活相談～専門の資格を持った相談員が対応します～

相談名	場所	日時	連絡先
八代市消費生活センター	八代市役所 2階	月曜、火曜、水曜、金曜午前9時～午後5時 ※木曜日午前9時～午後7時	33-4162 (電話相談もお気軽にご利用ください)
氷川町での出張相談 (毎月1回)	氷川町役場 1階相談室	毎月第2水曜 午前10時～午後5時 ※受付は午後4時30分まで	52-7111 (氷川町役場 総務課)
芦北町での出張相談 (毎月1回)	芦北町役場 1階小会議室	毎月第4水曜 午前10時～午後5時 ※受付は午後4時30分まで	0966-82-2511 (芦北町役場 福祉課)

▶ 弁護士法律相談(金曜日)

地区	日時	会場	受付	連絡先
八代市	毎月第2金曜日、第4金曜日 午前10時～午後4時	八代市役所 2階 消費生活センター	予約制(相談月の月初めの開庁日午前8時30分から電話で受け付けます)	33-4482 (八代市役所市民活動政策課)
氷川町	毎月第3金曜日 午後1時30分～午後4時	(奇数月)宮原福祉センター (偶数月)竜北福祉センター	予約制(相談月の月初めの開庁日午前8時30分から電話で受け付けます)	52-7111 (氷川町役場総務課)
芦北町	毎月第1金曜日 午後1時30分～午後4時30分	芦北町役場 1階 小会議室	予約制(相談月の前月月初めの開庁日午前8時30分から電話で受け付けます)	0966-82-2511 (芦北町役場福祉課)

※弁護士相談のご利用は、同じ案件の場合は、お一人様1回限り(30分)となります。

八代市と氷川町、芦北町の方(在住者・在勤者・通学者)からの相談を受け付けています。

ご利用の際は電話もしくは来所でご相談ください。

〈広告〉

八代たいよう 法律事務所

弁護士 富 晃之介
(熊本県弁護士会所属)

民事・刑事・法人法務・家族・子どもの権利に関するなど法的な問題について
お気軽にご相談ください。
資力に応じて無料相談実施できます。

〒866-0856 熊本県八代市通町9-2
TEL 0965-39-5822
FAX 0965-39-5833

